令和5年3月13日

	令和5年3月13日
発 言 者	発
吉村委員	ものづくり産業新活力創出事業の詳細はどうか。
産業技術イノベーション課長	当該事業は、取引拡大や今後も成長が期待できる産業分野への進出を支援することにより、本県ものづくり産業の新たな活力を創出する事業である。具体的には、①自動車、②医療・健康・福祉、③ロボット、④航空機・宇宙、⑤環境・エネルギー、⑥食品・農業の成長期待6分野を設定し、これらの分野への参入を目指した市場の動向やニーズを踏まえた製品開発に係るセミナーの開催を実施する。また、企業の製品開発や技術開発を支援する産学官連携コーディネーターの配置、企業基盤の強化や生産性向上に向けたインストラクター等の派遣に関する支援、製品メーカーと本県企業をマッチングする等により、県内企業の製品開発と取引拡大に向けた各種支援を実施する。
吉村委員	医療という話があったが、医療ものづくり技術開発事業との違いはどうか。
産業技術イノ ベーション課 長	当該事業は、工業技術センターが実施する研究事業であり、薬剤の影響を受けにくい薬品材料の加工に関する研究を進めるものである。ものづくり産業新活力創出事業は企業の事業支援、当該事業は研究事業となっている。
吉村委員	医療分野と工業分野の連携が本県産業の振興に効果的と考えるがどう か。
産業技術イノベーション課長	医療福祉関連産業については、高齢化の進展や健康志向の高まりにより 医療関係機器の国内需要が伸びており、今後も拡大することが予想されて いる。こうした中、令和2年3月に策定した産業振興ビジョンの中で、医 療福祉健康分野を成長分野に位置付け、山形大学医学部、県の臨床工学技 士会と連携し、医療現場のニーズ又は医療機器に関する知識を深める研修 会の開催を実施してきた。そこに県内企業を呼び、実際の医療現場を知っ てもらう機会を設け、この取組みの中から様々な検査機や診察機の開発に つながった事例が出てきている。また、平成28年度に山形県次世代医療関 連機器研究会を設置し、現在108の企業団体が加盟しており、当該研究会 と山形大学医学部、臨床工学技士会、慶應義塾大学先端生命研究所との連 携を深め、お互いの活動をより活発にしていきたい。
吉村委員	108の企業団体が加盟している研究会に県も参画し、コンソーシアムを組織することも効果的と考えるがどうか。
産業技術イノ ベーション課 長	これまでの取組みを一歩進め、コンソーシアムという形も有効であると 考えるため、今後研究していきたい。
吉村委員	東京のアンテナショップにおける令和4年度の状況はどうか。

発 言 者 コロナ禍前の令和元年度までは年間60万人を超える来店があり、売上金 県産品流通戦 略課長 額は6億円を超えている状況が続いていたが、2年度以降、新型コロナの 感染拡大の影響を受け、来店者数及び売上金額は、元年度比7割を下回っ た。3年度、4年度については、ともに回復基調にあり、4年4月から5 年1月までの来店者数は、元年同期の約8割、売上金額は、元年同期の約 9割まで回復してきている。 また、山形ファンクラブの会員数は4年1月末で、3万1.416人と前年 度末から690人の増加、県内企業の売れる商品づくりを支援する店内での トライアル販売については、今年度も引き続き40商品を対象に行った。 吉村委員 本県のアンテナショップの隣に福井県のアンテナショップができたと 聞くが、影響はどうか。 県産品流通戦 この度、新しく福井県のアンテナショップである「福井食の国」が本県 アンテナショップの隣にオープンした。これにより、エリア一帯の相乗効 略課長 果がより一層増し、本県アンテナショップにも好影響があるものと期待し ている。 福井県のアンテナショップが隣に開店したことにより、本県商品の品揃 吉村委員 えを改めて検討し、相乗効果を発揮してもらいたいと考えるがどうか。 また、アンテナショップの今後のあり方として、商品の販売や山形の魅 力発信を民間活力に任せ、銀座のアンテナショップは山形に来県してもら うための窓口に特化する方法もあると考えられるがどうか。 県産品流通戦 福井県のアンテナショップの品揃えを見ると、本県同様、お菓子等の加 略課長 工品があることを確認している。これを踏まえ、お互いの良い商品を出し 合い、相乗効果を発揮できるよう努めたい。 アンテナショップのあり方については、コロナが収束しつつある中で、 中止していた集客イベント等の実施により、コロナ禍前の水準以上の来店 者数や売上の増加に向けて取り組んでいきたい。一方で、最近、自治体が 運営するアンテナショップについて、売上減に伴う閉店や賃料上昇に伴う 移転リニューアルオープン等の動きが出てきているため、それらの動向を 注視しながら、本県のアンテナショップの必要な機能について、関係部局 と意見交換しながら今後研究していきたい。 吉村委員 ハルビン事務所の現状と成果はどうか。 貿易振興主幹 令和4年度の取組みとしては、8月から11月にかけて、北京市内の日本 料理店で県産酒のプロモーションの実施、日中国交正常化50周年記念レセ

料理店で県産酒のプロモーションの実施、日中国交正常化50周年記念レセプションに参加し、商品のサンプルや映像を用いて、商談や観光PRの実施等、ハルビン事務所職員の精力的な活動のもとで、貿易の促進、観光交流に取り組んだ。取組みの成果として、中国への輸出額がコロナ禍においても増加傾向にある。ハルビン事務所の母体となっている山形県国際経済振興機構による中国への輸出実績については、平成29年度からの5年間で約1.7倍に増えており、令和3年度には1億79万円と、過去最高の記録を

更新するに至った。

吉村委員 5年間で1.7倍に増加したとのことだが、主にどのようなものが伸びて

発言者	
九日日	いるのか。また、要因分析はどうか。
貿易振興主幹	日本酒、工芸品、加工食品が伸びている。ハルビン事務所の職員が培ってきた人脈により、そのネットワークを年々拡大していくことで輸出も拡大傾向にあると分析している。
吉村委員	現在、宮城県はソウル事務所を設置しており、本県は間借りしてコーディネーターを置いているようだが、本県のソウル事務所の経過はどうか。
貿易振興主幹	本県ソウル事務所は平成17年4月に開設され、23年度までは県職員1名を所長として派遣していたが、24年度からは所長代理として現地職員を置いていた。27年9月30日をもって、ソウル事務所を中心とした人的ネットワークの形成、民間ベースでの交流の取組みに一定の筋道がついたことを理由として、ソウル事務所を廃止することとなった。事務所としては廃止しているが、所長代理を務めていた方が、引き続き戦略的情報発信員として、本県の観光交流、貿易促進に尽力してもらっている。
吉村委員	仙台空港から、韓国ソウルへの直行便が復帰になる話もある中で、本県 も情報発信を強化すべきと考えるがどうか。
貿易振興主幹	日韓関係が政治レベルでは非常に冷え込んでいたが、最近は日本から韓国への半導体素材の輸出規制解除に向けて両国の協議が進んでいるという報道もある。韓国は本県にとって重要なパートナー国であるため、このような好機を逃すことないよう、県産品の輸出拡大、インバウンド振興の取組みをしっかりと進めていきたい。
吉村委員	インバウンドの面から見た韓国との交流についてはどうか。
観光復活戦略 課長	韓国は国際戦略やおもてなし観光計画の中でも重点市場の一つとして位置付けている。先日韓国の旅行業協会の会長が来庁し、日本の地方と韓国の地方間に直接チャーター便を運航し、観光交流を進めていきたいという話をもらっている。韓国では、本県の得意分野であるスキーやトレッキング等のアクティビティを日本に求めていることもあり、また、最も行きたい国が日本という韓国でのアンケート結果もあるため、今後力を入れて韓国からの誘客に取り組んでいきたい。
吉村委員	今後の韓国市場は本県にとってチャンスであり、ソウル事務所復活も含めた拠点機能の強化が必要と考えるがどうか。
産業労働部長	韓国は、本県にとって大事なパートナーと考えており、機能強化は進めていくべきと思うため、どのような点を機能強化するかについて検討していきたい。
吉村委員	インボイス制度の普及状況はどうか。また、中小企業パワーアップ補助 事業においてインボイス関係の設備導入は支援の対象となるのか。
商業振興·経営 支援課長	インボイス制度の2月末現在の登録状況は、68.7%であり、仙台国税局 管内では68.2%、全国では70.3%である。

発 言 者	発
	令和4年度の中小企業パワーアップ補助金の経営強靱化・デジタル化支援型でインボイス関係の生産性向上又は業務省力化につながるシステム導入経費を補助しており、115件のうち19件がインボイス関係の案件となっている。事業費で見ると、宿泊施設ではレジシステムと併せて顧客管理システム導入で176万円、POSシステムのレジでは35万円という案件があった。5年度においては、POSシステム等による生産性向上又は業務省力化につながる場合は補助対象となる。なお、パンフレットにインボイス関係の経費も補助対象になることを掲載し、周知していく予定である。
吉村委員	115件のうち19件は少ないと思うがどうか。
商業振興·経営 支援課長	令和4年度は周知が進まなかったと分析している。8月末のインボイス制度の登録状況は29%であり、4年度後半に入ってインボイス制度を理解して登録が進んできたと思われるため、5年度の当該補助金については、活用が促進されると見込んでいる。
吉村委員	観光情報番組放映事業の詳細はどうか。
観光復活戦略 課長	従来、「やまがた発!旅の見聞録」として放送していたが、令和4年度から「ワクワク!やまが旅」として、山形放送では、毎週土曜日9時25分から9時40分まで、テレビ埼玉では、毎週日曜日10時30分から10時45分まで、BSよしもとでは、毎週土曜日8時30分から8時45分までの15分間放送しており、山形住みます芸人の方が県内の観光スポットを巡り、精神文化、美食美酒、温泉、自然等を、県民の日常の暮らしや風土とともに情報発信している。5年度も継続して取り組んでいきたい。
吉村委員	視聴率はどうか。
観光復活戦略 課長	平均視聴率は、BSよしもとは調査していないが、山形放送は5.8%、 テレビ埼玉は2.9%である。最初はあまり浸透していなかったが、少しず つ数字が伸びてきている傾向にあり、今後も継続していくことで、さらに 視聴率も伸びていくと期待している。
吉村委員	視聴率5.8%は高い数値と思われ、成果が出たと思うが、若い世代にも 興味関心を持ってもらえるような広告戦略のあり方についてはどうか。
観光復活戦略 課長	令和4年度からYouTubeでも配信するとともに、12月からは15秒のショート動画を作り、配信している。今後もSNSの広告、テレビ制作会社、シンクタンク等とも相談し、どのような方法が若い世代に興味関心を持ってもらえるか検討していきたい。
吉村委員	世界の蔵王プロジェクトの取組状況はどうか。
観光復活戦略 課長	当該プロジェクトについては、実行委員会を組織し、意見もらいながら進めてきた。令和4年度の主な取組みとして、1つは、蔵王に特化した情報サイト「feel the ZAO」というサイトを開設し、情報発信の充実化を図った。もう1つは、ユニバーサルツーリズムの推進に向けて、障がい者の方にモデルコースの体験をしてもらい、改善すべき点等の感想を伺った。

₹ → ₩	
<u>発</u> 言者	発 言 要 旨 また、障がい者の方を受け入れるための研修会を開催し、今後のユニバーサルツーリズムに向けた課題解決の方法について専門家の講演等により勉強した。
吉村委員	世界の蔵王プロジェクトというには、もっと予算を増額してほしいと思っている。また、本県で山の日全国大会を開催したこともあるため、山にクローズアップした観光戦略もあると考えるがどうか。
観光復活戦略 課長	山岳ツーリズムの推進については、令和5年度新たに「やまがた"四季"山旅100選(仮称)」の取組みを考えている。本格的な登山、花を見ながら低い山を歩くトレッキング、ロングトレイル、スカイランニング、キャンプ、サイクリング等、様々な山の楽しみ方について、市町村や県民から提案をもらうとともに、委員会を組織して山の楽しみ方百選を選定し、デジタルパンフレットという形で情報発信していきたい。
小松副委員長	コロナ禍における様々な施策の執行について、商工団体の役割が非常に 大きかったと思われるが、コロナ禍の3年間における商工団体の役割の重 要性について、どのように評価しているのか。
産業労働部長	コロナ禍においては、商工団体に精一杯取り組んでもらったと認識している。県としても商工団体と意見交換し、県内企業からの様々な相談を踏まえて様々な施策を行ってきた。県、市町村、地元の商工団体がしっかりと連携することが大事だと考えおり、コロナ禍を乗り越えてここまで来たと認識している。
小松副委員長	コロナの影響を受けて小規模事業者の廃業もあったと思うが、小規模事業者数の増減はどうか。
商業振興·経営 支援課長	経済センサスの数字では、県全体で平成21年は4万5,533事業者、24年は4万2,162事業者、26年は4万1,439事業者、28年は3万9,533事業者となっており、令和3年分は5年の前半に公表される予定である。3年の見通しでは、28年比7.4%減となっており、小規模事業者数は28年から減少すると推測される。
小松副委員長	現在430事業者に1人の経営指導員という基準があるが、小規模事業者数の減少が、経営指導員の減少にもつながると思うが、今後の対応はどうか。
商業振興•経営支援課長	商工会、商工会議所の職員の数は、基本的に小規模事業者数によって県の補助対象となる人数を決めてきた経過がある。平成17年度には補助対象職員が299名いたが、令和4年度は244名となり、55名、18.4%減少した。一方で、平成26年度に小規模事業者に対する法改正があり、伴走型支援が開始され、経営指導員の業務量が増加した。このようなことから、30年度に有識者、商工団体、行政で小規模事業者支援のあり方を検討する研究会を設置し、事業者支援に必要な人員体制の検討を開始しており、4年11月までに通算8回会議を開催してきたが、委員からは業務量が増大しているのであれば、業務量を加味した形の配置基準を考えられないかという意見をもらっている。第9回目の会議を3月末に開催予定で、委員の意見を

発 言 者	発
	踏まえた事務局案を提案する予定であるが、内容としては、当面の間、現在の事業者への支援体制を継続し、サービス低下のないような人員体制を検討していく考えである。
小松副委員長	現在の経営指導が維持できる人員体制とすることが決まった場合に、職員の採用にはある程度の時間を要することから、その方針を早めに示す必要があると考えるがどうか。
商業振興·経営 支援課長	令和5年度前半には研究会としての意見を集約し、6年度予算要求に反映できるようにしていきたい。
小松副委員長	ソーシャルイノベーション創出モデル事業の令和4年度実績はどうか。
産業創造振興課長	当該事業は、各地域で抱える課題を解決するために、大学、企業、行政がそれぞれの枠を超えて1つのチームとなり、事業を進めてきた。課題を①人、②産業、③健康、④地域資源の保全、⑤環境保全の5つのテーマに絞り、それぞれ分科会で様々な議論を重ねてきた。これらの経過を踏まえ、令和4年度は3つの事業を立ち上げることができた。1つ目は、人の課題に対して、教育サービスの不足への対応をテーマとして、最上イノベーションエクスキュート、2つ目は、環境保全の課題に対して、最上地域創生産業創造プロジェクト、3つ目は、産業の課題に対して、大学食堂おいしい山形プロジェクトがスタートした。これらの事業では、担当職員のほかに、企業や研究機関等の116のボードメンバーが加わり、様々な事業に対して支援等をもらう形になっている。4年度は5つの課題に対して、30のアイディアが出てきているため、検討を重ね、改めて5年度以降につなげていけるような事業にしていきたい。
小松副委員長	令和5年度事業の展望はどうか。また、こうした成果を上げつつある事業について、より一層、県民に周知していくべきと考えるがどうか。
産業創造振興 課長	令和5年度以降については、現在の30のアイディアの中からさらに絞り、新たな創業につなげていく事業展開を進めていく。それぞれの事業が動き出しているところもあれば、今後作っていくところもあるため、一つひとつの事業について、効果検証を進めながら、事業が継続的に進められるよう支援していかなければならないと考えている。また、他の町村からの問い合わせもあることから、当該モデル事業のやり方を全県的に広げていくことが望ましいと考えており、県が関わらなくても、各地域の市町村がそれぞれの課題解決に向けた事業として展開できればと考えている。
小松副委員長	東北観光推進機構では、観光者の移動等のデータを観光政策の立案やPRに活用する、東北観光データマネジメントプラットフォーム(以下「東北観光DMP」という。)への取組みが始まっていると聞くが、本県の参画予定はどうか。
観光復活戦略 課長	東北観光DMPは、東北6県、新潟県、仙台市が予算を出し合い、プラットフォームを形成するものである。具体的なデータについては、ホーム

発 言 者	発 言 要 旨
	ページ、ウェブ、SNSへのアクセスデータ、アンケート調査、携帯電話による人の流れのデータ、消費購買データ等であり、有償であるため予算もかかるが、令和5年度予算に1,000万円提案しており、5年度からの参画を予定している。参画後は、様々なデータを活用し、戦略づくりやPRに活用していきたい。
小松副委員長	国際チャーター便戦略の目的はどうか。
観光復活戦略課長	台湾、韓国等から直接本県に乗り入れてもらえれば、県内の宿泊や周遊観光につながりやすい面があると考えている。また、副次的な効果として、本県に直行便が飛ぶことが諸外国でアナウンスされるため、山形の知名度が向上し、プロモーションの効果も出てくると考えている。また、チャーター便の誘致だけではなく、首都圏や仙台、新潟の空港からいかにして本県に来てもらうかについても力を入れ、各県と連携しながら取り組んでいきたい。
小松副委員長	コロナ禍における労働相談の状況はどうか。
審査調整課長	労働委員会に労使間トラブルが持ち込まれた場合、講ずべき手段の代表的なものとして不当労働行為に対する救済命令があるが、制度的に強権的なものであり、全国的に件数は少なく、本県では0件である。もう1つは、労働委員が労働者側、使用者側それぞれの立場に立ち、お互いの歩み寄りを図って話し合いの解決を目指すあっせん制度があり、令和4年度は現在まで4件の申請があり、3件成立、1件不成立となっている。日常的な労働相談については、5年2月末で116件であり、2年度の112件、3年度の94件から増加している。件数が増加した要因については、コロナからの回復の影響も含めて改めて分析したい。労働委員会としてはトラブルが持ち込まれた際には、相談者からの話をよく聞き、真摯に対応していくとともに、制度や相談会について県民に周知を図り、相談に乗れるよう対応していきたい。
小松副委員長	雇用環境が複雑化している中で、労働委員会の役割をどのように捉え、 今後どのように展開していくのか。
労働委員会事務局長	近年では労働組合の組織率の低下や非正規職員の増加等により、労使間 紛争よりも、労働者個人の労働条件やハラスメント等、労使それぞれの主 張が複雑に絡み合う案件が増えている。 労働委員会は、弁護士、大学教授等の公益委員、経営者等の使用者側委 員、労働組合の代表等の労働者側委員の三者で構成されており、各委員が それぞれの専門性や経験等を生かしながら活動していくことに大きな特 徴がある。雇用環境が大きく変化する中にあっては、この特徴を生かした 取組みを行っていくことが重要な役割と考えている。 このためには、広く県民に労働委員会の活動を知ってもらう必要がある と考えており、令和4年度はSNSでの情報発信や出前講座の回数を増や している。また、労働相談会については、ウェブによる相談体制の導入を 図り、県内どこからでも手軽に専門的な相談ができる体制を構築した。 今後ともデジタル化等の取組みをさらに幅広い業務に導入するなどして、労働委員会の特徴を見ま限に生かし、新たな原用環境等に対応してい

て、労働委員会の特徴を最大限に生かし、新たな雇用環境等に対応してい

発 言 者		発	言	要	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	
	く必要があると考	ぎえている。				
小松副委員長	労働者が相談し	、やすい環境	寛の構築に	ついてはと	ごうか。	
労働委員会事 務局長	係紛争処理制度」 る。若い世代の方	第口については、対面での月1回の相談会のほかに、「個別労働関 型理制度」の周知月間には県内4地域に出向いて相談会も行ってい 世代の方は対面でない相談体制を望んでいる方も多くいると思わ の、ウェブ相談の導入等、幅広く相談を受けられる体制を構築して				